第3回二之江地域小学校統合に向けた合同会議 議事録(要旨)

- 【日 時】令和2年2月10日(月)19時00分~20時15分
- 【場所】二之江小学校 集会室

【主な内容】

- 1 前回の議事内容についての確認
 - ・議事要旨は区のホームページに掲載していく。
- 2 統合に係る諸課題について
 - ・令和元年第二回区議会定例会が昨年9月から10月にかけて開催され、学校設置条例の 改正が議決された。内容としては、二之江第三小学校を閉校し二之江小学校と統合する こと、令和3年4月から二之江小学校の所在地を二之江第三小学校の敷地に変更する ことである。
 - ・通学路については、道路管理者である土木部と確認を行っている。今後学務課と PTA、 学校でしっかりと話合い、安全・安心な通学路を設定できるよう動いていきたい。
 - ・すくすくスクールについては、今後クラブマネージャーやサポートセンター長と話し合いながら調整していきたい。また、できれば両校の関係者の方々には統合後も引き続きご協力をお願いしたいと考えている。
- 3 校歌・校章の変更と学用品の支給について
 - ・これまで合同会議をはじめ、両校の PTA の方々にはアンケートまで実施いただき、ご意見を頂戴してきた。いただいたご意見をもとに事務局で検討した結果、校章のデザイン 変更を提案したい。校章のデザインを変更することで、通学帽や名札など日々目にする 学用品が一新され、新たなスタートの意識付けや一体感の創出が期待できる。
 - ・校章のデザイン変更のプロセスとしては、まず根幹になるデザインを新しいものを制作 するか、両校の校章をもとに制作するかを決める必要がある。その上で、事務局からの 提案であるが、両校の図工の先生にデザインを制作していただき、会議にて選定するの はどうかと考えている。

4 保護者説明会の開催について

- ・保護者説明会はそれぞれの学校公開日に合わせ、お時間をいただきたいと考えている。
- ・内容としては、統合(統合計画や校歌・校章の変更、それに伴う学用品の取り扱い)と 改築(今後の5年間のスケジュール)について説明したいと考えている。
- 5 PTA 部会について
 - ・前回にもお示ししたが、統合に向けた積立金の取り扱いについては、両校の副校長先生
 を中心に今一度ご検討いただきたく議題として挙げさせていただいた。
 - ・過去の例をお示しすると、閉校する側の積立金については、オルゴールや記念誌、バル
 ーンリリース代などに使用した事例がある。
- 6 その他
 - ・議題以外の内容で他に何かご意見などがあればお伺いしたい。

【主な意見と回答】

1 校歌・校章の変更と学用品の支給について

校章のデザインを考えたが、提案しても良いか。ベースは二之江小学校の校章を使い、 二之江第三小学校の要素を加えることを想定している。ここまで行き着くのにいろい ろと水面下で動いてきた。校章を変更することが決定となり、デザインを関係者以外に 依頼することや、児童がデザインしないということに違和感がある。それであれば、こ ちらから提案したい。

校章は二者択一で決める形になるか。

二者択一というわけではないが、校章を変えるにあたり学用品にも影響するため、ス ケジュールに沿って話を進めていきたい。[事務局]

校章の変更は、合同会議のメンバーで決定して良いものか。

そのようにしたい。校歌・校章の変更について、特に権限の規定はなく、慣例的に各 学校で決められていることがわかった。他区の事例でも、合同会議と同様の会議体で 決定していることが多く見受けられた。[事務局] 両校の図工の先生に依頼するにあたり、どのように校章案を考えていくのか。

根幹となる部分の方針を決定したい。教育委員会事務局の提案として図工の先生に お願いすることを考えているが、実際それは可能か。[事務局]

デザインを一から任せるというのは厳しいと思うが、ベースとなる方針があって任 せることは可能と考える。[学校]

デザインは色、色の数などを指定する必要があると思う。

校旗などは特段色の指定などはなく、一色で作製している。[学校]

色の制約などはあるのか。

特に色の制約は無い。[事務局]

校帽は二之江小学校が使っているツバ有りとツバ無しのものが良いと思う。男子児童 からするとツバ無しに抵抗がある。

それでいいと思う。

学用品自体のデザインについても校章の変更のスケジュールと同じ期間内に決めて いく必要がある。[事務局]

ツバ有り、ツバ無しの概念からいくと、紅白帽も男女で分けてはどうか。

ツバ有りの紅白帽では運動会の際に顔に影ができて写真が上手く撮れない。

体操着などの指定の無い学用品は、それぞれの学校で同じようなものを使っている という認識で良いか。

そのとおりである。[事務局]

校章を変更することについて、皆様は賛成ということで良いか。[事務局] 良い。[全員]

デザインとしては、二之江小学校の校章をベースに二之江第三小学校の要素を加える 方針で良いか。[事務局]

両校の児童にデザインを募集するという形は取れないのか。

スケジュールを考えると非常に厳しいのではないか。[学校]

デザイナーが作成するなら良いと思うが、児童・保護者を含め、個人の作成したもの が新しい校章になるのは良くないと感じる。

どのモチーフを加えたいなど、イメージを起こすレベルのことは必要と考える。 デザイン作成は両校の図工の先生に依頼したいと考えている。[事務局] デザイナーに依頼するということも考えているか。

それも一つのやり方ではあるが、プロセスの中で示しているのは、両校の図工の先生 にデッサンしてもらい、版を業者にお願いするという内容である。[事務局] これまでの意見を聞く限り、校章のデザインは全く新しいものというわけではなく、 両校のデザインを組み合わせて作成していくことと理解している。皆様から案をい ただくことは良いと思うが、それをそのまま版にするのではなく、図工の先生に形を 整えていただく。もしどなたかの案が採用されたとしても作成者としてその方の名 前が残るわけではない。[事務局]

それで良いと思う。

他の学校も含め、既存校の校章は学校関係者とデザイナーのどちらが作成したのか。 一般的には学校関係者が作っている。[事務局]

二之江小学校も二之江第三小学校も初代校長が作成している経緯がある。[事務局] 先ほど話したとおり、図工の先生に形を整えていただくことにはなるが、案があるの であれば、出していただければと思う。[事務局]

この場では時間に限りもあるため、校章案については、PTAの皆様に別途お時間を頂 戴したい。[事務局]

2 保護者説明会の開催について

資料にある仮設校舎の建設についてだが、仮設校舎の大きさは決まっているか。校庭が どれだけ確保できるか保護者が気にするところと考える。

おおよその形は想定しているが、まだ計画段階であるため、あえて明確にしていない。 [事務局] 仮設校舎の建設の際は工事車両の出入りがあるか。

車両の出入りはある。説明会ではその件についてもお話しようと思っている。[事務 局]

3 PTA 部会について

事務局は PTA 部会に関わっていくのか。両校の PTA 同士で話し合いを進めていくことを想定している。

一義的には両校の PTA 同士で話を進めていくことになると考えている。[事務局]
 二之江第三小学校側は PTA の予算案決定前に積立金の使い道を検討するため、議題
 として再度出していただいた。これまでの閉校している学校の積立金の話もあったので、これを機に PTA 会長を中心に話し合いを進めていければと思う。

4 その他

これまでに区内で統合した学校はいくつあるか。

それぞれの形は違うが、平井第二小の閉校、清新第二小と清新第三小の統合、上一色小の閉校の計3つの事例がある。[事務局]

小・中学生の両方に当てはまることだが、今の児童・生徒は登下校の際の携行品が非常 に多く危ない。学校にある程度の大きさのロッカーを設置し、持ち帰るものを減らして あげてほしい。

文部科学省からも置き勉を認める旨の通知があったため、検討していきたいと考えている。[事務局]

以上